

石岡市市民協働のまちづくり功績者表彰規則

(目的)

第1条 この規則は、公益的な市民活動により、協働のまちづくりに貢献し、活力ある地域社会の実現に寄与すると認められる団体を表彰するため、石岡市市民協働のまちづくり功績者（以下「功績者」という。）として表彰することに關し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象)

第2条 表彰の対象は、石岡市協働のまちづくり条例（平成26年石岡市条例第31号。以下「条例」という。）第2条第5号に定める協働のまちづくりを精力的に実践し、地域社会への貢献度が高く、今後さらに継続的かつ発展的な活動が期待できる団体とする。

(表彰)

第3条 表彰は、表彰状及び記念品とする。

(候補者の推薦)

第4条 候補者を推薦しようとするものは、協働のまちづくり表彰推薦書（様式第1号）に功績調書（様式第2号）を添付し、市長に提出しなければならない。

(被表彰者の選考)

第5条 市長は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、条例第11条に規定する推進委員会（以下「委員会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。

2 委員会は、諮問を受けて調査審議し、必要に応じて関係者の出席を求めて意見を聴き、その結果について市長に答申する。

(被表彰者の決定)

第6条 市長は、前条の規定による委員会の答申を踏まえ、被表彰者を決定する。

2 市長は、前項の規定により被表彰者を決定した場合は、推薦者及び被表彰者に対して、その結果を文書で通知する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号

(第4条関係)

石岡市市民協働のまちづくり功績者表彰推薦書

年 月 日

石岡市長 様

推薦者

住 所

氏 名

石岡市市民協働のまちづくり功績者表彰規則第4条の規定に基づき、下記の
とおり推薦します。

記

- 1 住 所 (所在地)
- 2 団体名
- 3 設立年月日
- 4 事業内容 (様式第2号・・・功績調書)

様式第2号
(第4条関係)

功 績 調 書

団体名	所在地
現在の会員数 名	主な活動地域
設立年月日	年 月 日
団体の代表者 の氏名及び住所	(代表者) (住 所)
事業内容及び功績 (取組の成果)	
(今後の取組)	
(過去の表彰等の実績、その他)	